

令和3年度介護等体験 参加を希望する学生の皆さんへ

介護等体験について、例年12月初旬に次年度前期参加希望者の募集をしておりますが、令和3年度介護等体験については、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設側の受入目途が立っておらず、募集が開始できない状況です。

学生の皆様にはご迷惑をおかけして申し訳ありませんが、募集を開始する際には、大学HP等に掲示を行いますので、しばらくお待ちください。

なお、万が一令和3年度介護等体験を実施できない等の事態が生じた場合、代替措置等についてのお知らせも大学HPに掲載いたしますので確認願います。

介護等体験の申込資格等は以下のとおりです。

1. 申込資格

小学校又は中学校の免許状を取得しようとする者で次に該当する者とします。

(1)令和3(2021)年度の時点で3年次以上の者。

(※原則2年次後期で申込を行うこと。)

(2)3年次に教育実習に参加する予定で、令和3(2021)年度の時点で2年次以上の者。

(※原則1年次後期で申込を行うこと。)

2. その他

次の者は介護等体験が免除されます。

(1)特定の資格又は免許(社会福祉士、介護福祉士、看護師等)を有する者。

(2)小学校及び中学校教員の普通免許状の他に特別支援学校の教諭の免許を併せて取得する者。

※ただし、(2)の場合、卒業時に特別支援学校教諭の免許状が取得できなければ、小学校及び中学校教員の普通免許状が取得できなくなるので、十分に注意してください。

令和2年 12月 4日

学務課教育推進グループ